

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
富士機工株式会社	取締役専務執行役員	佐藤 之戸史	静岡県	製造業	https://www.fujikiko-group.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年5月29日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流網全体の効率化を図るため、積載率を重視し変化に対応した輸送体制の構築。
2	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	客先オーダーに合わせた造り、荷扱いし易い荷姿にすることで、荷役作業の時短・効率化を図る。
3	A ⑪	高速道路の利用	ドライバー負荷軽減・拘束時間短縮のため、出来るだけ高速道路を使用し時短を図る。
4	B ④	下請取引の適正化	下請法・物流特殊指定に則った公正な取引を実施。また、積極的に教育に参加。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	自社標準により、契約前に法規遵守状況の監査実施と、一回/年の継続監査の実施及び改善状況の確認。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	フォークリフト旋回時の安全エリア確保、人とフォークの作業エリア区分け、路面の凸凹の迅速な補修等。
PR欄			